



ラムサール条約湿地登録 9 周年

渡良瀬遊水地ロゴマーク



本作戦は、持続可能な開発目標 (SDGs) のGOAL 6・GOAL15の達成に貢献しています。

渡良瀬遊水地 ヤナギ・セイタカアワダチソウ 除去作戦

ラムサール条約湿地「渡良瀬遊水地」は、栃木・茨城・群馬・埼玉の4県4市2町にまたがる面積約3,300haの国内最大の遊水地です。洪水から首都圏を守る治水の要であるとともに、絶滅危惧種を含む数多くの貴重な動植物が生息・生育し、生物多様性のシンボルでもある国の特別天然記念物・コウノトリが定着する「自然の宝庫」です。小山市では、この貴重な湿地環境を保全するため、関係機関・団体やボランティアのご協力のもと、「ヤナギ・セイタカアワダチソウ除去作戦」を2014年度から実施しており、7年間で延べ約15,800人のご参加をいただきました。みんなの力を合わせて、渡良瀬遊水地の未来を守りましょう！



＜2021年度実施計画＞

6月26日(土) AM7:30～

9月11日(土) AM7:30～

11月28日(日) AM9:00～

各回30分前より受付開始

詳細は小山市ホームページをご覧ください
<https://www.city.oyama.tochigi.jp>



多くの皆さまのご協力により貴重な湿地環境が保全され、2020年5月には、1971年に国内野生コウノトリが絶滅して以降、東日本初となる野外繁殖が実現しました。

＜お問合せ先＞

小山市役所6階 総合政策部自然共生課
TEL: 0285-22-9354

＜小山市渡良瀬遊水地湿地保全サポート団体＞

2019年度に実施したすべての「ヤナギ・セイタカアワダチソウ除去作戦」に5人以上で参加いただいた企業・団体等の皆さまです。(15団体、五十音順)

※2020年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため表彰制度を中止して開催させていただきました。

- アクリーグ(株)、(株)足利銀行、潮田建設(株)、思川西部土地改良区、小山北桜高校、(株)オリジン、大和ハウス工業(株)、(株)栃木銀行、(株)巴コーポレーション、西原・ヴェオリア・ジェネッツ・日本環境クリアー特定業務委託共同企業体、日本無機(株)、社会福祉法人パステル、水戸証券(株)、郵便局、(株)ヨロズ栃木

渡良瀬遊水地での湿地保全活動を独自に継続して実施いただいている企業・団体等の皆さまです。

MS&ADインシュアランスグループ (2014年～)

主催：小山市、野木町、小山市教育委員会、「渡良瀬遊水地第2調節池」外来種対策・普及啓発・環境教育促進協議会
後援：国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所、栃木県、一般財団法人渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団
特別協力：(株)伊藤園

受付・活動場所（環境学習フィールド3）までのアクセスマップ

- ※駐車場は、生井桜つつみ堤防上駐車場をご利用ください。
- ※環境保全の一環として、自動車はできるだけ相乗りによる参加をお願いします。
- ※汚れてもよい服装（肌を守るため長袖・長ズボン）と長靴で、軍手をご持参ください。



【受付・活動場所】
環境学習フィールド3

【重要】コウノトリ観察マナーの徹底にご協力ください。



2020年5月に渡良瀬遊水地で誕生した「わたる」（オス）と「ゆう」（メス）

コウノトリが安心して暮らせるよう皆さまのご協力をお願いします。

- コウノトリの観察や撮影は堤防上からなど、150m以上離れた場所から行ってください。ただし、繁殖期間中は堤防上から観察してください。
- 大変危険ですので、路肩や路上など通行の妨げとなる場所へは駐車車しないでください。
- 渡良瀬遊水地第2調節池の小山地域では、「渡良瀬遊水地の保全と再生及び賢明な活用に関する条例」によりドローンやラジコン等無人航空機の飛行が禁止されています。

渡良瀬遊水地コウノトリ交流館
(TEL : 0280-51-4593)



古民家を改修し、2020年5月に開館しました。大型タッチパネルによる渡良瀬遊水地の情報発信やコウノトリ「歌」のはく製展示を行っている他、不定期で企画展や自然体験講座等を開催しています。休憩所としてもご利用いただけますので、お気軽にお立ち寄りください。

- 住所 小山市下生井865-1
- 開館時間 4~9月：9:30~17:00
10~3月：9:30~16:00
- 休館日 月（祝日を除く）、祝日の翌日（土日・祝日を除く）、年末年始（12/29~1/3）

2019年3月に渡良瀬遊水地の生井桜つつみを経由し、栃木市南部桜つつみ公園まで乗り入れるコミュニティバス「渡良瀬ライン」が運行開始しました。

どうして「ヤナギ」や「セイタカアワダチソウ」を抜き取るの？

●セイタカアワダチソウ



北アメリカ原産のキク科の外来植物です。日本には観賞用、蜜源植物として明治30（1897）年頃に導入されましたが、現在は雑草化し全国で見られます。繁殖力が強く、根から化学物質（毒素）を出し、他の植物の生育や種子の発芽を妨げます。遊水地内にも急速に侵入しており、絶滅危惧種を含む在来植物を駆逐してしまうおそれがあるため、徹底的に除去する必要があります。

●ヤナギ



渡良瀬遊水地内に生育しているヤナギは外来種ではありませんが、ヤナギの実生が密生して優占すると、絶滅危惧種を含む在来植物の発芽と生育が妨げられるため、除去する必要があります。特に、環境学習フィールド等の掘削池では、掘削後の裸地に、ヤナギの種子が飛散・発芽し、実生が密生してしまうため、重点的に抜き取り（大きいものは剪定ばさみ等で刈り取り）を行っています。

第33回渡良瀬遊水地ヤナギ・セイタカアワダチソウ除去作戦(令和3年6月26日(土))参加票

○ボランティア保険に加入しますので、氏名・住所・電話番号は必ずご記入ください。

○新型コロナウイルス感染症対策として下記事項へご協力ください。

- ・受付時の混雑防止のため、参加票(こちらの用紙)または任意の用紙に「氏名・住所・電話番号」を事前に記入し、当日受付にご提出ください(参加票を提出した場合、当日の名簿記入は不要です)。
- ・発熱、息苦しさ、強いだるさ、せき・のどの痛みなどの症状がある方や、新型コロナウイルス感染症陽性者との濃厚接触がある方は参加をご遠慮ください。
- ・マスクを着用してお越しください。
- ・会場での咳エチケットや検温、手指消毒にご協力ください。
- ・活動時は、人との間隔はできるだけ2m(最低1m)を空けて作業をお願いします。

※「令和3年度 小山市渡良瀬遊水地湿地保全サポート団体」の表彰を希望する団体の皆様におかれましては必ず団体名を記入していただくようお願いします。

No	氏名	住所	電話番号	団体名(任意記入)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				